

法人本部 事業報告

27年度基本方針について

27年度理事会運営の重点課題として掲げた「情報発信機能の強化」については一定の前進があった。

初めての試みとして取り組んだ法人便りは計画通り年間4回の発行となり、一定の評価を得ている。内容としてはまだ試行錯誤の域を脱していないが、理事会と職員、関係者とのパイプとしての役割を果たせるよう内容の充実を図りたい。

情報発信のもう一つの柱であるインターネットのホームページでの情報発信はまだ施設任せで理事会としてホームページの充実に取り組むという体制にまでは至らなかった。

発信したい情報と、閲覧者の知りたい情報をどう把握し発信していくか具体的な検討が必要である。

理事会の具体的行動について

各施設の理念に基づいた運営という観点では三施設とも地域との結びつきを一層強める努力が行われており理事会としての問題はないと考える。

ただ、法人の理念に対する職員の理解を深めるためには施設努力にプラスして理事会としての働きかけも必要である。新採用職員への法人研修は定着したが、一面では研修側のマンネリ化とも思われる節があり、内容については検討を加える余地があると思われる。

理事会運営については討議の活発化という課題を十分には果たせていないが理事会の議事運営の改善によってある程度は活発化の方向も見られる。一層の努力を必要とする。

評議員会は初めて中間に一回開催し年3回となり内容も政府が進めようとしている社会福祉法人改革の内容を理解するための講演会という形式も取り入れ、一定の前進であったと自己評価する。

施設運営に対する理事会責任という点では従来から基本的運営は施設責任で行い、理事会は運営の適切か否かをチェックするという形で行われてきた。

チェックは理事会や事務局会議での施設長報告をもとに行うだけでなく、監事による業務監査を通して健全性を高める努力を行ってきた。引き続きこの体制は持続させる。

法人の経営基盤、社会的存立基盤をより強固なものとするについて

社会福祉法人はもうけすぎという前提に立って政府が進める社会福祉法人改革は27年度においてはその全容が十分に見えず、したがって対応も具体的に考えることはできなかった。

28年度に入って明らかにされてきた制度改革の中身は政府の責任を放棄し地域住民や既存の社会福祉法人に責任を転嫁しようとするもののように見受けられる。ただ、施設と地域とのかかわりについてはあすなろの家が自主的に理念に基づいて取り組んできたことの範囲内であり、経営的に大きな影響を受けることはないと思われる。

ただ、理事、評議員に求められることが大きく変えられようとしているようで、具体的な対応は28年度の課題になる。

また、28年度には飯田・高部地域において特養その他規模の大きな介護施設がたて続けに開設されるので利用者への影響や職員の不足などがあすなろの家の経営にどのような影響を及ぼすか見極めるとともにその対応が必要になるがそれも28年度の課題である。

決算について

理事会予算に計上されたうちで、施設負担金が施設の決算状況によっては実行されない事態が発生する可能性がある。

決算上の理由でやむを得ないものではあっても、理事会運営に必要な原資は決済してもしなくてもどうでもよいという性格のものではない。必要な原資として28年度以降での対応検討しなければならない。

今後、理事会運営を活発化させようとする必要資金の確保は欠かせない命題である。施設に求める負担金は最低限度の額で、それ以上の部分は寄付金に依存することになるが、寄付金も予算で計上した額には及んでいない。今後を考える上でも寄付金をどう集めるかが理事会運営を活発化できるかどうかの分岐になることも考えられる。検討課題である。